

2024年3月1日
芝浦電力株式会社

【高圧】容量拠出金制度の新設等に伴う高圧プランの見直しについて

2024年4月より容量拠出金制度がスタートすることを受け、当社は、2024年6月より高圧のお客さまに対する電気料金に、容量拠出金相当額を加算してご請求させていただきます。

また、2024年度以降の小売供給のための電源調達状況等を踏まえ、燃料費等調整額及びプランの見直しを行うとともに、2024年6月以降、見直し後のプランを高圧のすべてのお客さまに適用することとしましたのでお知らせいたします。(注)

【見直しの概要】

(1) 容量拠出金相当額のご請求

・当社は、2024年6月より高圧のお客さまに対する電気料金に、容量拠出金相当額を加算して請求させていただきます。

・容量拠出金相当額は、該当する契約電力に容量拠出金相当額単価を乗じた金額とします。

・容量拠出金相当額単価は、電力広域的運営推進機関より当社に請求される見込みの容量拠出金をもとに、当社が定めるものとし、電気需給契約書に記載の1キロワットあたりの単価とします。

また、単価について変更が生じる場合は事前にご案内いたします。

(2) 燃料費調整額の廃止

・当社は、2024年6月より高圧のお客さまに対する電気料金については、燃料費調整額をご請求しないこととなりました。

(3) 標準プラン及び季時別プランの廃止

・現在、標準プラン及び季時別プランでご契約中のお客さまについては、2024年6月以降、順次市場連動プランへご契約の切替をご案内いたします。

(注) 2024年6月以降、順次適用いたします。

以上